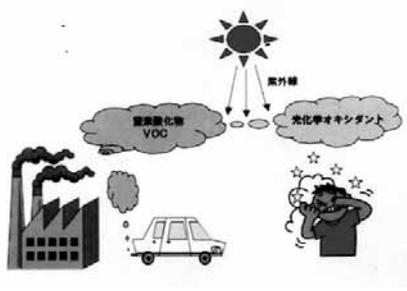


光化学オキシダントについて

光化学オキシダントとは

工場や自動車から排出される、窒素酸化物や揮発性有機化合物などが、太陽の強い紫外線を受けることにより、光化学反応を起こし、「光化学オキシダント」と呼ばれるオゾンやパーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質に変質します。

気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまって、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。



発生しやすい
気象条件

4月から10月にかけての日

差しが強くて気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。

健康被害の症状

光化学オキシダントは粘膜を刺激するため、「目がチカチカする」、「のどが痛い」などの症状を起こすほか、頭痛はきけ、息苦しいなどの症状が出るといわれています。

発令の種類について

【情報】被害が発生する可能性のある「注意報」以上になる前の予防的発令で、工場での対策が行われます
【注意報】被害発生に注意する必要があります
【警報】被害発生に特に注意する必要があります

【特別情報】注意報になる前に被害が発生したときに発令されます
【注意報】「警報」「特別情報」が

発令されたら

屋外での激しい運動はさげましょう
病弱な人、乳児、お年寄りの人は外に出ないようにしましょう

目やのどに刺激や痛みを感じた人は、洗顔やうがいをして、症状のひどい場合は、医師の手当や指示を受けましょう
被害を受けた人は、最寄りの保健所、市生活環境課に連絡してください

光化学オキシダントに関する発令状況などの情報提供

山口県大気環境監視システムにより、光化学オキシダント注意報などの発令状況や大気測定データの速報値を提供しています

情報

- ・光化学オキシダント注意報などの発令状況
- ・時報（現在の大気状況）
- ・日報（1日の大気状況）
- ・測定局別月平均値
- ・測定局別平均値 など

発令情報テレフォンサービス
(☎083-922-1182)

問合せ先 県宇部環境保健所
(☎0836-3200)
市生活環境課 (☎0837-1090)

福岡・小倉行きが便利になります

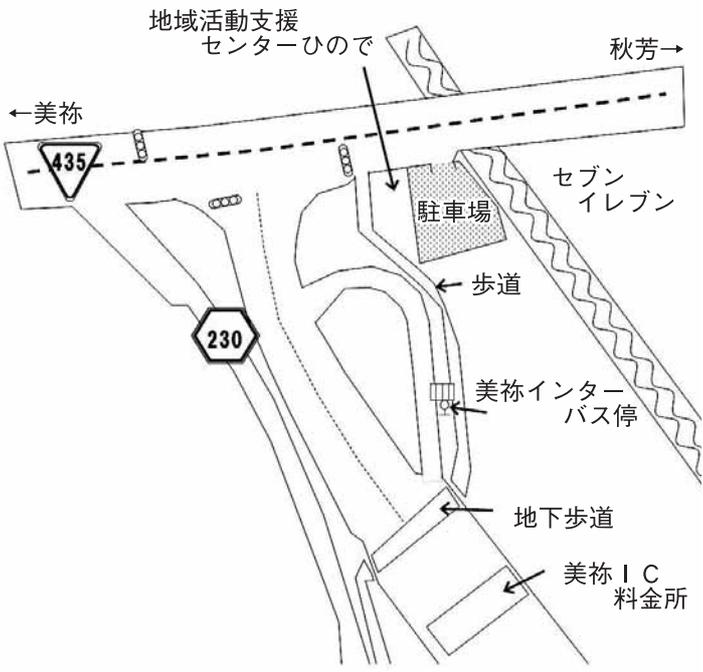
4月24日から、福岡・小倉行き高速バス（福岡・周南ライナー）が美祿インターバス停に停まります。時間・料金は、博多駅約2時間10分・片道2,400円、小倉（下曾根駅）約1時間10分・片道1,700円です。（要予約）

また、従来から運行している山口駅および下関駅行き的高速バスもご利用ください。時間・料金は、山口駅38分・片道1,060円、下関駅65分・片道1,550円です。

（予約不要）

高速バスを利用される人は地域活動支援センターひのでの横の駐車場をご利用ください。駐車場料金は1日300円で、直接ひのでへお支払いください。詳細については、美祿市ホームページアドレス
(<http://www.city.mine.lg.jp>)へアクセス後、「交通・運輸のアイコンをクリックしてください。

問合せ先 市地域情報課
(☎0837-1128)



介護予防でいつまでもハツラツと

生活機能評価基本

チエックリストを郵送します

65歳以上で要支援、要介護認定を受けていない人を対象に、基本チエックリストを4月下旬に郵送します。基本チエックリストは心身の老化のサインに早く気づくことができ、元気なうちから介護予防に取り組むきっかけとなります。

生活機能評価 基本チエックリスト をするよ...

①基本チエックリストを記入して市役所に返送します。

②「生活機能低下の疑いあり」と判定された人は受診票が届きます。

③受診票を持参の上、集団健診か個別健診とあわせて生活機能評価健診を受診します。

④医師の判定の結果、「介護予防プログラムに参加必要あり」と認められた人で、申し込みをした人は、プログラムを利用できます。

⑤地域包括支援センターの職

員と話し合いながら介護予防プランを作成します。

⑥介護予防プログラムに参加します。

介護予防プログラムとは...

活動的な生活を送るために必要な身体機能を維持、向上させるための3つのプログラムがあります。

運動器の機能向上プログラム（ころばない身体づくりをしましょう） 立ちすわりや歩行に必要な筋力をつけ、転倒予防のためのトレーニングを行います

栄養改善プログラム（おいしく食べて病気に強い体をつくりましょう） 低栄養

予防のために、バランスのよい食事内容について学び

個別の相談に応じ、食べることを支援します
口腔の機能向上プログラム（よくかみ、しっかり飲み込み病気を予防しましょう）
しっかりとかみ、食事や会話が楽しめるように、歯磨きや入れ歯の手入れの方法、口のマッサージなどで、飲み込み力を高める方法などを学びます



いつまでも自分らしく元気に暮らしを送るために、毎年チエックリストで自分の身体を確認し、介護予防プログラムを利用してください。

問合せ先 市高齢障害課
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 1 1 3 2)

上下水道課からのお知らせ

下水道を使用できる 区域が広がりました

3月31日から新たに下水道を使用できる地区は、次のとおりです。

大嶺町重安・羽永地区の一部

大嶺町日永地区の一部

大嶺町祖父ヶ瀬地区の一部

伊佐町下村上・下地区の一部

受益者負担金について

新たに下水道が整備され、処理区域内となった土地について受益者負担金が賦課されます。

水洗化を 行いましょう

下水道法の規定に基づき、台所や風呂場などからの排水は、共用開始後速やかに下水道管に接続し、くみ取り便所は3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

下水道の整備された区域内の皆さんのご家庭、事業所全てが水洗化、排水設備などの設置をしていただかないと、清潔で快適な生活環境を向上させる下水道本来の機能が十分発揮できません。

この下水道事業の趣旨をこ

理解いただき、早急に排水設備工事を行い、公共下水道への接続をしていただきますようお願いいたします。

公共下水道の 使用上のお願い

公共下水道は、自然環境や皆さんの生活環境を快適にするための大切な公共財産です。公共下水道を使用するとき、次のことを守りましょう。

①油（食用油、機械油）を流さないでください。油が下水管に付着し固まり、詰まる原因となります

②野菜くず、布くず、ごみ、ビニール製品などを流し込まないでください

③ガソリン、灯油、シンナーなどは、絶対に下水管に流さないでください。これらが気化し、爆発の危険があります

④デイスポージャーなどの食品くず処理機は、絶対に使用しないでください

⑤汚水ますなどは、時々点検（月1回程度）し、ふたをあけて掃除してください

問合せ先
市上下水道課管理業務係
(☎ 0 8 3 7 ⑤ 0 7 9 5)